

# 平成29年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：高齢者福祉課  
 担当名：総務・高齢企画担当  
 内線：3246

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B17	高齢者福祉推進事務費			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者福祉推進費		
事業期間	平成 6年度～	根拠法令	なし				宣言項目			
							分野施策			
<p>1 事業概要</p> <p>高齢者福祉に係る各事業が円滑に推進できるよう課内で共通して使用する事務費である。</p> <p>(1) 高齢者福祉推進事務費 △973千円</p> <p>経費節減による減、臨時職員の雇用月数が見込みを下回ったことによる社会保険料及び賃金の減。</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 共同事務費(臨時職員の賃金、消耗品、旅費、郵便料、会議室の借上等)の支出</p> <p>イ 旧長楽園財産管理に係る不動産鑑定料、地籍測量及び更正登記業務委託料等の支出</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 賃金、旅費等 必要経費を毎月末に支出する。</p> <p>イ 消耗品、役務費等 年間を通じて必要経費を支出する。</p> <p>ウ 旧長楽園財産管理に係る役務費、委託料、旅費 随時、必要経費を支出する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 共同事務費の執行により各事業が円滑に実施できる。 平成25年度 決算：10,432千円 平成26年度 決算：7,917千円 平成27年度 決算：6,738千円</p> <p>イ 旧長楽園の適正な管理ができる。</p> <p>(4) 補正予算の概要</p> <p>(1) 高齢者福祉推進事務費</p> <p>ア 経費節減による減額(執行留保分)。</p> <p>イ 臨時職員の雇用月数当初見込みを下回ったことによる減額。</p>						
<p>2 事業主体及び負担区分 (県10/10)</p>										
<p>3 地方財政措置の状況 なし</p>										
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.6人=24,700千円</p>										
予算額		財源内訳							一般財源	補正後の 予算額
		使用料・手数料	諸収入							
決定額	△973		△1					△972	10,499	
現計額	11,472	656	6					10,810		